

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2020年9月30日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

★	調達管理番号	20a00595000000	調達件名	東ティモール国道路インフラ及び品質管理アドバイザー		
	公示日(予定)	2020年10月7日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年1月4日 ~ 2022年12月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 東ティモール民主共和国はティモール島の東側に位置する島国であるが、海上交通が未発達であることから旅客輸送と貨物輸送を道路交通に依存している。各県を結ぶ19ルートの約1,426キロメートルの国道網が東ティモールの最も重要な交通および流通の基盤であるが、当該道路は適切な維持管理がされていないがゆえ、豪雨による道路の崩壊、河川の洪水に伴う道路・橋梁の損傷及び崩壊により交通が遮断される事態が頻発している。これらの交通の遮断は東ティモールの経済活動を停滞させるだけでなく、地方部の住民の教育および保健医療サービスの水準を低下させている。東ティモール国民の生活水準の向上を図るためには冗長性を有した道路網の提供が必要となっている。</p> <p>【目的】 過年度にJICA技術支援で作成された道路維持管理に係るガイドラインを道路公共事業にて適切に使用するためにガイドラインの普及および承認に係る活動を行い、もって、カウンターパートの道路維持管理に係る品質管理能力の向上を図ること。</p> <p>【活動】 活動1 ガイドライン(道路、排水施設、カルバート、擁壁、斜面崩壊・斜面保護、地すべり調査、橋梁構造物保護)のレビューを行う 活動2 チェックリスト(品質管理・安全管理)のレビューを行う 活動3 MPWの技術職員とガイドライン等の理解を深める現地OJTを実施する 活動4 ガイドライン等を道路維持管理プロジェクトへの適用させるために実施するパイロットプロジェクトサイトを選定する 活動5 ガイドライン等をMPWに承認させるための助言を行う</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野】 品質管理</p> <p>【人月合計】 約11人月</p> <p>【渡航回数】 8回</p> <p>【特記事項】 COVID-19の影響により2020年4月以降で計画している現地作業を国内作業へ振り替える可能性があります。また、渡航回数についても変更となる可能性があります。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2020年9月30日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00585000000	調達件名	マーシャル国大洋州地域マーシャル諸島共和国インフラ開発のための重機維持管理能力向上プロジェクト(重機維持管理能力向上)		
	公示日(予定)	2020年10月7日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年1月4日 ~ 2022年12月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 マーシャルで社会基盤整備を担う公共公益事業インフラ省は、多くの重機を保有して事業を行っているが、太平洋の小さな島国であることも相まって、その維持管理が大きな課題になっている。他国援助で部品等を含めて重機が供与されても、その部品を使って維持管理する体制が出来ていないため、重機の稼働率が低くなり、事業実施に影響がでているため、このような状況を改善することが急務となっている。</p> <p>【目的】 同国が置かれた状況を踏まえて、公共公益事業インフラ省が保有する重機を維持管理していくための長期的な方向性を含めた維持管理能力の向上を図る。</p> <p>【活動内容】 同国における重機維持管理の方向性、あり方を見極めた上で、そのための整備人材、整備施設、必要予算の将来計画を策定する。その上で人材の整備技術向上に向けた研修、施設整備のための計画を作成する。優先度の高い整備技術について外部人材の招へいによる技術移転、また優先度の高い整備機材を可能な範囲で提供する。活動に際しては、本年4月から配置され、各重機の整備計画、部品の在庫管理・調達計画作成について活動している建設機械海外協力隊員と連携して活動する。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野】重機維持管理能力向上 【人月合計】約7人月(現地5.6人月、国内1.4人月) 【現地業務期間】調整中 【渡航回数】6回</p> <p>*本業務にかかる契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2020年9月30日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

★	調達管理番号	20a00616000000	調達件名	トーゴ国ロメ漁港の安全対策に係る情報収集・確認調査			
	公示日(予定)	2020年10月7日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー基礎情報収集確認調査	
	履行期間(予定)	2020年11月27日 ~ 2022年3月31日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】 無償資金協力事業により建設されたロメ漁港(2019年7月完工)において供用後(2019年11月)に漁船事故が多発している。これらの事故の発生を受けてトーゴ国政府は、防波堤延長などのハード対策も含む事故防止対策の技術的な助言を我が国に求めてきた。JICAでは、同漁港の事故再発防止に向けて今年9月に技術検討委員会を設置し、今後、事故原因を究明した上で可能な安全対策を検討するとともに、漁港の改修や技術協力などの事業実施の妥当性を検討する。</p> <p>【目的】 本調査は、上記技術検討委員会において事故原因の究明や安全対策の検討に必要な自然条件調査を実施するとともに、漁船の運航状況や漁港の利用ルール、漁民の安全に対する意識及び可能な安全対策の有無などの情報を収集・確認することを目的とする。</p> <p>【活動内容】 ア. 技術検討委員会への報告及び議事運営の促進支援 イ. 漁港の現状把握 ウ. 自然条件調査(波浪データ収集、深淺測量) エ. 漁船運航状況及び漁港の安全対策の現状調査 オ. 安全対策(ソフト対策)の効果試験及び安全規制等の試行 カ. 波浪推算 キ. 漁港改修計画の策定及び堆砂対策の検討 ク. 水理模型実験 ケ. ドラフトファイナルレポート及びファイナルレポートの作成</p>			留 意 事 項	<p>本業務に係る契約は、「調査業務用」契約約款を適用し、契約で想定される業務が国内で提供される契約、すなわち国内取引として整理し、消費税課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)</p> <p>【業務担当分野】 自然条件調査及び漁港の安全対策</p> <p>【人月合計】7.4人月 【現地派遣期間】3.8人月 【渡航回数】3回</p> <p>本調査は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。 <有償以外></p>		

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2020年9月30日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00576000000	調達件名	ガンビア国農業アドバイザー業務(単独型)		
	公示日(予定)	2020年10月14日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2020年12月1日 ~ 2022年12月23日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ガンビア共和国において、農業はGDPの約30%を占め、農村人口の約70%が農業畜産業に従事するなど、ガンビア経済において重要なセクターである(FAO、2020)。他方、栽培技術の普及や近代的な農業投入資材、金融へのアクセスの不足により、生産性は低く、また農村部からの若者の流出による人手不足の課題にも直面している。農業生産性向上のためには適切な栽培技術やタイムリーな農業資材、生産者が利用可能な金融に関する情報を農家に伝える体制の整備が重要であり、ガンビア政府は、2018年に農業普及所の活用を含む「農業普及政策」を策定した。この政策において、国内の25の農業普及所(Mixed Farming Center : MFC)を農業普及サービスの中心的な機関と位置付けているが、MFCは、設備の老朽化や農業普及員の能力不足により、十分にサービス機能を発揮できていない。本業務従事者は、農業省の政策立案・実施能力の向上を図り、MFCの再活用に向けた方針策定を支援すると共に、2022年のTICAD8に向けた新規案件を形成することが期待されている。</p> <p>【目的】 1.MFCが農業の普及及び生産性向上の拠点として機能するための戦略・アクションプランを検討する。 2.ガンビアの農業・農村開発セクターの政策及び戦略を実施促進する。 3.TICAD8(2022)に向けた案件を形成する。</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は、農業・農村開発セクターの政策立案及び戦略の実施を促進し、新規案件の形成、CP機関に技術的な助言、支援を通じて、能力強化を図る。</p>			留 意 事 項	<p>【人月合計】 14.60MM(国内:2.60MM、現地:12.00MM)</p> <p>【渡航回数】 4回(1回約90日間を想定)</p> <p>【留意事項】 新型コロナウイルスにより、現在は現地に渡航できない状況であるため、当面、国内から業務を行う予定である。現状では、現地渡航が2021年4月まで困難との想定しており、現地渡航は4月以降に実施となる。</p> <p><有償以外></p>	